

第2回 神奈川版ライドシェア検討会議 次第

<日 時> 令和5年11月20日（月）13：00～14：00

<場 所> 産業貿易センタービル8階 横浜商工会議所 804・805会議室

1 開会

2 神奈川版ライドシェア（案）について

3 閉会

【配付資料】

神奈川版ライドシェア（案）について

第2回 神奈川版ライドシェア検討会議 出席者

職名	氏名
(三浦市) 政策部長	木村 靖彦
(事業関係者) 有限会社いづみタクシー 代表取締役 京急三崎タクシー株式会社 常務取締役 一般社団法人神奈川県タクシー協会 専務理事	八木 達也 阿部 正浩 三上 弘良
(国) 国土交通省関東運輸局自動車交通部長	内田 忠宏
(神奈川県) 政策局長 県土整備局長 政策局自治振興部長 県土整備局都市部長 国際文化観光局観光戦略担当課長 産業労働局産業部ベンチャー支援担当課長 産業労働局労働部雇用労政課長 横須賀三浦地域県政総合センター企画調整部長	中谷 知樹 佐藤 亮一 田邊 親司 池田 一紀 北見 明弘 井上 哲也 高橋 正樹 塚本 裕子
(事務局) 政策局自治振興部地域政策課長 県土整備局都市部交通企画課長	横川 裕 神永 裕一

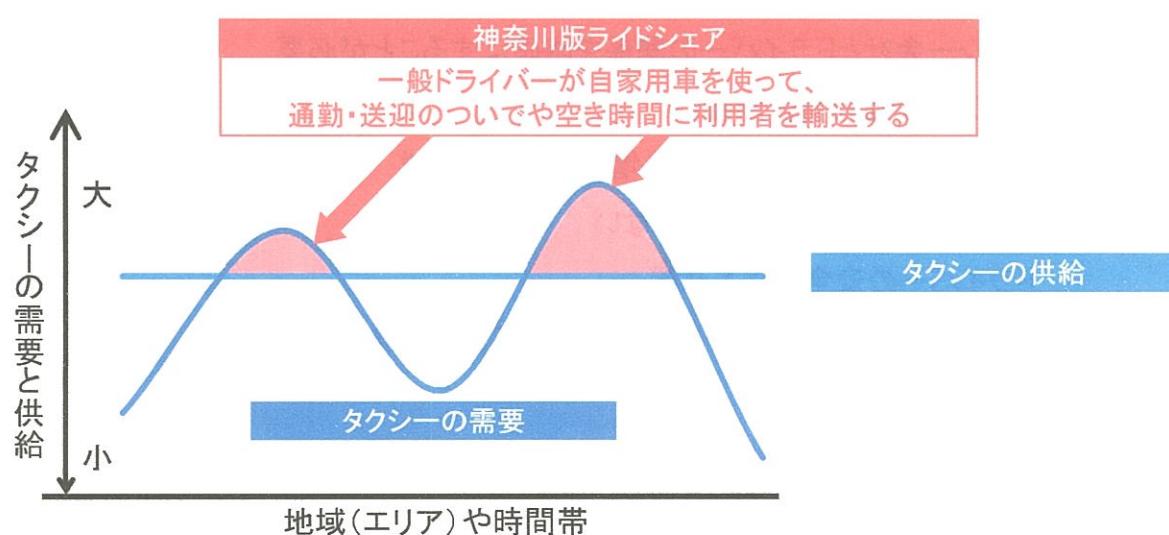
神奈川版ライドシェア(案)について

Kanagawa Prefectural Government

1

神奈川版ライドシェア(案)のねらい

タクシー事業だけでは対応することが困難な需要の変動に対し、一般ドライバーが自家用車を使って、利用者を有償で輸送する



Kanagawa Prefectural Government

2

神奈川版ライドシェア(案)の仕組み

タクシー会社がアプリを活用して一般ドライバーと利用者をマッチングさせるとともに、車両の運行管理や整備管理等を行う



Kanagawa Prefectural Government

3

前回会議でいただいた意見

出席者からの意見

- ・ いつ、どこで、何台といったニーズ把握が必要
- ・ タクシー会社とドライバーの関係を明確にすることが必要
- ・ タクシー会社の責任が重い
- ・ タクシー会社が人員や設備を増やすことは困難
- ・ 三浦ではアプリを使う人が少ない
- ・ ドライバーの安全確保も必要
- ・ 国の規制緩和のメニューを活用した制度設計も検討が必要

神奈川版ライドシェア(案)の特徴

抱えている課題や懸念される事項	神奈川版ライドシェア(案)の考え方
タクシー会社との共存	<ul style="list-style-type: none"> タクシーだけで対応することが困難な地域や時間帯に限定 タクシー料金と同額程度とする
利用者等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> タクシー会社が実施主体となり、ドライバーや車両の運行管理、整備管理を行うとともに、事故や犯罪防止に対応する アプリによる事前ルート確定・決済等により、ドライバーと利用者のトラブルを防止するほか、緊急通報装置を設置する
タクシー会社とドライバーの関係	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川版ライドシェア向けの保険を開発する中で検討

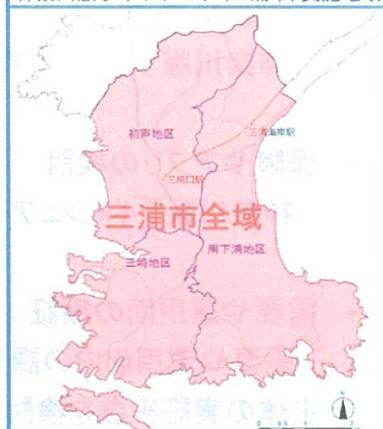
神奈川版ライドシェア(三浦市)(案)の概要①

地域・時間帯など

- 出発地、到着地はともに**三浦市内**
- 時間帯は、**19時から25時**
- 利用者は、制限なし(専用アプリの登録が必要)
- ドライバーは、**三浦市在住及び在勤者**
- 車両は、**自家用車を使用**
- 料金は、**タクシーと同額程度**



神奈川版ライドシェア(三浦市)実施地域



神奈川版ライドシェア(三浦市)(案)の概要②

タクシー会社と連携した安全確保

- 実施主体はタクシー会社
- 運転前点呼等の運行管理や日常点検等の整備管理などを実施
- 神奈川版ライドシェア向けの保険(今後開発)に加入
- ドライバーの面接・登録、教育を実施



デジタル技術等の活用

- アプリの活用
(配車管理から料金確定、決済、ドライバーの評価、緊急通報装置等)
- ドライブレコーダー、車内カメラを車両に装備
- 遠隔点呼による健康管理やアルコールチェックの実施



神奈川版ライドシェア(三浦市)(案)の実施に向けて

今後の進め方

- 法制度の整理
神奈川版ライドシェアの実現に向け、法制度面の課題を整理する
- 保険やアプリの検討
神奈川版ライドシェアに対応した保険、アプリを検討する
- 需要や運用面の検証
需要や運用面での課題を把握するため、現行法制度で実施可能な三浦市主体の実証実験を検討する